

壱岐警察署協議会令和7年度第4回会議議事概要

| | |
|-----------|---|
| 日 時 | 令和8年1月28日(水) 14時00分～16時10分 |
| 場 所 | 壱岐警察署講堂 |
| 出 席 者 | <p>1 協議会 馬場会長 池内委員 伊佐藤委員 中上委員 本田委員</p> <p>2 警察署 坂瀬署長 山口副署長 陣野刑事生活安全課長 宮崎地域交通課長</p> <p>3 書記 警務係員</p> |
| 会 議 の 状 況 | <p>1 諮問テーマへの答申に対する推進状況について 署長から、令和7年度第3回定例会における諮問テーマ「警察組織の魅力向上方策」への答申「警察のネガティブイメージやその払拭のための住民との交流が大切」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 警察官採用試験受験者へのサポート ア 採用試験合格者への定期的な連絡 イ 採用に向けた不安の払拭</p> <p>(2) 各種地域イベントへの参加</p> <p>2 提出意見に対する推進状況について 署長から、令和7年度第3回定例会における提出意見である「柳田交差点における交通マナー向上のため、街頭監視活動を強化してもらいたい。」に対する推進状況について、次のとおり説明があった。</p> <p>○ 柳田交差点における交通監視状況</p> <p>3 令和7年10月から12月までの業務重点推進結果について 署長から、次のとおり説明があった。</p> <p>(1) 犯罪警戒活動の推進 ア 年末における金融機関、コンビニエンスストア等に対する防犯活動の実施 イ 関係機関等との連携強化、防犯講話等の実施</p> <p>(2) 事件検挙、発生状況 ア 酒気帯び運転被疑者の検挙 イ 不同意わいせつ事件被疑者の検挙 ウ 傷害事件被疑者の検挙 エ SNS型投資詐欺事件の発生 オ ニセ電話詐欺（還付金詐欺）事件の発生</p> <p>(3) 年末における交通事故防止対策の推進</p> |

- ア 「年末の交通安全県民運動」に伴う各種交通安全対策の推進
 - イ 年末における飲酒運転根絶対策の推進
 - ウ 薄暮・夜間における交通事故防止対策の推進
 - エ 高齢者を対象とした交通安全講習の実施
- (4) 犯罪被害者支援の推進
- ア 犯罪被害者支援に関する広報啓発活動の推進
 - イ 各種被害者支援施策の推進

4 長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針について
署長から、「長崎県警察における基本姿勢及び令和8年運営指針」
について、次のとおり説明があった。

(1) 基本姿勢

県民の期待と信頼に応える力強い警察
～安全で安心な長崎県のために～

(2) 令和8年運営指針

- ニセ電話詐欺を始めとする犯罪の抑止対策の推進と人身安全
関連事案等への的確な対処
- サイバー空間の脅威への的確な対処
- 悪質・重要犯罪の徹底検挙と組織犯罪対策の推進
- 交通死亡事故・重傷事故抑止対策の推進と飲酒運転の根絶
- 治安情勢の変化や緊急事態への的確な対処
- 活力に満ちた魅力ある職場環境の確立

5 業務重点推進計画について

署長から、次のとおり説明があった。

(1) ニセ電話詐欺等に対する各種防犯の推進

- ア 防犯講話の実施
- イ 広報活動の実施

(2) 重要凶悪事件の未然防止及び発生時における被疑者の早期検挙

(3) 新年度に向けた交通安全対策の推進

- ア 子供や高齢者等の歩行者保護対策の推進
- イ 交通安全施設の点検整備、見直しの推進

6 速度取締り指針について

宮崎地域交通課長から、次のとおり説明があった。

- (1) 壱岐警察署の速度取締り重点
- (2) 令和7年中の壱岐警察署管内の交通人身事故の実態
- (3) その他の交通指導取締り要点
- (4) 悪質危険な交通違反への取組

7 諮問テーマに対する答申について

署長から、協議会に対して諮問があり、協議会から次のとおり答
申があった。

(1) 諮問テーマ

職員のメンタルヘルスの確保方策について

(2) 協議会からの答申

馬場会長から協議会委員に対し、次のとおり署長への答申内容について確認があり、全会一致で了承された。

- 部下を持つ人には、自らの経験のみならず、正しい知識等に基づいたラインケアを実施してもらいたいので、部下を持つ人の育成等も方法の一つだと考える。